



松山市医師会から 患者さんへ

この度、松山市とともに安全・安心な在宅医療廃棄物の適正排出に向けた協力関係を築けたことはとても意義深いものと認識しております。今後、在宅医療はますます拡充されてまいります。利用に伴って廃棄されるごみも増えますので、使用後の針や注射器など一定の在宅医療廃棄物に責任を持つことは医療を提供する立場からも重要な責務であると考えております。針刺し事故予防のために、針と注射器については必ず交付した医療機関が回収することにしました。廃棄物処理においても患者さん・行政・医療機関が協力して住みやすいまちにしていきたいと思います。

松山市医師会



愛媛県薬剤師会 松山支部から患者さんへ

医療を取り巻く環境は、大きな発展と変化を遂げてきています。その中で薬局にて提供している在宅で使用される医療用具等の取扱いも増えてきており、使用後の医療用具等の廃棄について、正しい知識のもと、市民の皆さんの理解と協力を得ていかなければなりません。

針などの保管や取扱いについて、分からないことは、皆さんのかかりつけ薬局にご相談ください。

愛媛県薬剤師会松山支部

?Q&A? よくある質問

Q1. 自宅で使った医療系のごみを家庭のごみと一緒に出しても大丈夫なのでしょうか？

A1. 在宅医療で使用された廃棄物のうち、針や注射器は針刺し事故の危険性があるので必ず医療機関等へ返してください。針や注射器以外の用具や容器等については、ルールに従った排出をすれば家庭ごみと一緒に出しても安全性は高く確保されています。

Q2. 松山市内に住んでいる市民だけが対象なのですか？

A2. ごみの分別や排出ルールは各自治体で異なりますので、松山市民だけのルールとなります。

Q3. 地域の決められたごみ置き場に出すことに抵抗があるのですが？

A3. 下記の清掃課へご相談ください。

針・注射器などに関することは
受診されている医療機関・薬局へ

在宅医療廃棄物全般に関することは
松山市 環境部 清掃課
TEL:089-921-5516
FAX:089-921-6311

松山市版

平成20年4月1日から完全実施

在宅医療廃棄物の ごみ分別(適正処理)の 手引き



松山市では、医療機関や薬局の協力により在宅医療で不要になったごみの取扱いを決めました。ルールに従って安全・安心で適正な在宅医療廃棄物の処理にご協力ください。

在宅医療を利用されている「松山市」にお住まいの方へ！ 安全・安心な在宅医療廃棄物の排出ルールが決まりました。

(平成20年4月1日から完全実施)

医療機関または薬局へ

- 例**
- 注射針(血糖値測定用針なども含む)
 - 注射器(針の付いていない注射器、インスリン注射器なども含む)
 - 針付きのチューブ類(輸液ライン)



中が見える容器に保管して!

徹底事項①

針・注射器は受け取られた
医療機関または薬局へ
必ず返してください!!
(松山市の分別の中では出せません)



▲注射器



▲翼状針・注射針



▲様々な形状の針

可燃ごみの収集日へ

- 例**
- 針の付いていないチューブ・カテーテル
 - 腹膜透析バッグ(CAPDバッグ)※
 - 点滴バッグ・ボトル※
 - 栄養剤バッグ※
 - 紙おむつ
 - ガーゼ・脱脂綿・マスク
 - ストーマ袋
 - 導尿バッグ
 - ゴム・ビニール製手袋

※チューブが付いた状態のバッグ等は可燃ごみです。

汚れがひどい場合はすすいで
ください!(汚物はトイレに流す)

徹底事項②

在宅医療廃棄物だけを
透明の袋に入れてから、
他の可燃ごみと一緒に
白色半透明袋で(二重袋)
ごみ置き場に出してください。
在宅医療廃棄物だけを
出す場合も「二重袋」で
お願いします。



▲腹膜透析用APD回路



▲ストーマ袋各種

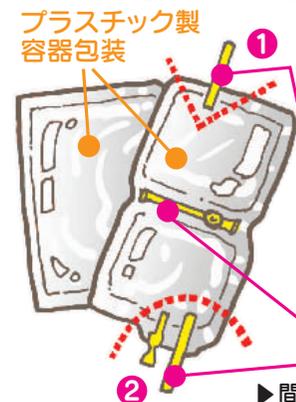


▲導尿バッグ



▶CAPD
バッグなど

ひと手間加えてリサイクル! チューブのついたプラスチックバッグの出し方



▲正しい取り除き方



▲可燃ごみ
間違った取り除き方

粗大ごみへ申し込み

例 ●血糖値測定器



▲血糖値測定器

「小物粗大ごみ袋」と
申し込んでください。
(袋にいくつ入っても
1点として申し込みする
ことができます)

電池は取り除く
「埋立ごみ」
または「水銀ごみ」



金物・ガラス類の収集日へ

- 例**
- ガラス製ボトル・アンプル
 - 経腸栄養剤の缶など
 - 噴霧式気管支拡張剤

他のビンや缶と一緒
にすすいでから出し
てください。



▲経腸栄養剤



▲気管支拡張剤
(使い切って出す)



▲注射液のビン

プラスチック製容器包装の収集日へ

- 例**
- 在宅医療用具を包んでいたプラスチック製の包装
 - 経腸栄養剤のパック(パウチ)など
 - チューブを外した腹膜透析バッグ(CAPDバッグ)など
 - 噴霧式気管支拡張剤の吸入部分

リサイクルできるプラスチックは、溶剤の入っていた
「容器」や製品を包んでいた「包装」になります。
汚れはすすいで必ず取り除いてから出してください。



▲経腸栄養剤



▲吸入器



▲吸入器の容器

徹底事項③

「プラスチック製容器包装」としてCAPDバッグなどを
排出する場合は、チューブを完全に切り取ってください。
☑マークが印刷されていても、バッグやボトルに付いた
チューブを完全に切り取らなければリサイクルの障
害となります。



●ご相談・お問い合わせ先 ●
松山市 環境部 清掃課

TEL:921-5516 FAX:921-6311